

FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点（平成29年3月期提出用）」の開催



財務会計基準機構（FASF）では、平成29年3月期の有価証券報告書セミナーを4月3日（月）～14日（金）にかけて東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡の9会場で開催し、約2,400名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」と、FASFによる「有価証券報告書作成上の留意点（平成29年3月期提出用）」の2部構成

で行われました。

金融庁総務企画局企業開示課の担当者による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」では、有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項及び有価証券報告書レビューの実施、「ディスクロージャーワーキング・グループ」の提言を踏まえた取組状況、監査法人のガバナンス・コード、国際会計基準を巡る動向、コーポレートガバナンス改革の深化に向けた取組状況について講演が行われました。

FASFによる「有価証券報告書作成上の留意点（平成29年3月期提出用）」では、まず、非財務情報に係る留意点について、「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告を受け、企業内容等の開示に関する内閣府令に新たに追加された「経営方針」等の記載に関する留意点として、作成にあたってのポイントを中心に説明を行いました。

続いて、財務情報に係る留意点については、企業会計基準委員会（ASBJ）から公表された会計基準等のうち、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」等に関する留意点を中心に、会計基準等の概要、記載事例の内容、作成にあたってのポイントについて説明を行いました。また、平成29年3月に公表された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等及び「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する

当面の取扱い」の会計基準等に関する留意点についても説明を行いました。

なお、「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告を受け、「決算短信」等についても見直しが行われたため、(株)東京証券取引所のご協力を得て、「決算短信」等の見直しの概要を紹介する資料として、『金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ』報告を踏まえた決算短信・四半期決算短信の見直しについて」を配布しました。